

ごてんば社協だより

ひだまり

日本盲導犬総合センター
 「富士ハーネス」で、

親子福祉体験



PR犬との体験歩行



声かけしながら誘導します

あいさつ

事務局長
 齋藤 重光



この度、4月1日付で御殿場市社会福祉協議会事務局長に就任いたしました齋藤です。前任の土屋同様、どうぞよろしくお願いいたします。

御殿場市社会福祉協議会は、「すべての人がしあわせだと思える住民による福祉のまちづくり」に向け、平成22年度から27年度の、第3次地域福祉活動計画に取り組んでいます。

この活動計画のもと、ふれあい福祉相談センターの各種相談をはじめとして多くの事業・活動を実施しています。さらに本年度からは、生活困窮者への支援として「寄り添い支援室」を新設し、よりこまやかな活動をしてまいります。

今後二層の皆さまのご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。

- 春休み初日となった3月21日(春分の日)、親子で福祉にふれることを目的として、日本盲導犬総合センター「富士ハーネス」(富士宮市)で、親子福祉体験を開催しました。
- 参加した19組、46人の親子は、盲導犬訓練施設スタッフの説明に真剣に耳を傾け、手引き歩行、PR犬との歩行などを体験しました。
- 知っているつもりで本当は知らなかった「盲導犬」について、その役割や必要性を改めて理解する貴重な機会となりました。

ひだまり No.251 もくじ

- 親子福祉体験の報告/新局長挨拶 ……1
- 26年度事業基本方針/重点目標 ……2
- 26年度予算/組織体制 ……3
- 福祉情報玉手箱 ……4

平成26年度 御殿場市社会福祉協議会事業計画

基本方針

社会福祉協議会は、社会福祉法で「地域福祉推進団体」として規定され、十余年がたちました。この間さまざまな活動を展開してまいりましたが、地域福祉の内容は多岐にわたり、近年の財政危機、行財政改革の中で、社会福祉協議会を取り巻く環境は極めて厳しいものがあります。

地域福祉とは一言で言えば、地域が抱えている問題を、住民と共に解決する活動です。地域で何が起きているのか、困っていることは何か、それをどのように住民と共に解決していくか、困難事例に果敢に取り組んでいく必要があります。

誰もが住み慣れたところで、安心して暮らせる社会を築き、「全ての人が幸せと思える住民による福祉のまちづくり」を推進する組織として、社会福祉協議会の積極的な事業展開が期待されています。

これに答えられるよう、職員一人ひとりの力を結集し、「丸」となつて事業推進をしてまいります。



事業重点目標

1 社会福祉協議会の機能及び財政基盤の強化

社協に求められる地域福祉の推進という役割を果たすため、住民参画による活動の充実と関係機関・団体との連携強化を図ると共に、経営事業体としての組織体制整備と財政基盤の強化に努めます。

2 住民主体の地域福祉活動推進と福祉課題解決への取り組み

引き続き住民の参画を願い、各区単位の小地域福祉推進組織による活動を充実し、見守り、声かけ等の孤立防止の活動、災害時要援護者支援活動等の普及に努めます。併せて第4次となる地域福祉活動計画の策定に向けた準備作業に取りかかります。

3 寄り添い支援室の設置による生活困窮者自立支援活動の推進

地域福祉課内に「寄り添い支援室」を新設し、6月のサービス開始に向けて、室長以下専属の職員を配置。生活困窮者に寄り添いながら、自立に向けた支援を行います。

4 福祉サービスの利用支援と内容の充実

福祉の総合相談窓口として、ふれあい福祉相談センターの各種相談、地域包括支援センター菜の花の高齢者総合相談、居宅介護支援事業所の介護などでも相談など、子どもからお年寄りまで様々な悩みを受け止めます。社協が実施するサービスだけでなく関係団体との協働によって福祉サービスの総合的な利用を支援し解決を図ります。

また、日常生活自立支援事業による、判断能力の不十分な方への支援を実施します。

5 在宅サービスの充実強化

平成27年の介護保険制度改正など、様々な環境の変化を見据え、これまでの枠にとらわれずに、質の高い、利用者のニーズや時代に合ったサービスを提供していきます。

生活介護事業所あけぼのは、利用者の増加に対応しつつ、引き続き安全・安心を中心に喜ばれる施設として努力していきます。

6 ボランティア活動の啓発と支援

ボランティア活動に関する、個人・団体への支援に加えて、活動のきっかけとなる各種講座や研修会を実施します。

また、関係団体との連携を強化します。

7 災害救援活動の体制整備

災害ボランティアについての啓発活動や研修、市民交流センターを拠点として設置される災害ボランティア本部の実践運営を想定した訓練を継続して実施します。

8 指定管理者制度による施設の円滑な管理運営

交流センター指定管理は、グループとして6年目を迎えます。多くの方に利用していただき好評を得ておりますが、今後も引き続き利用者に満足していただける施設として、たゆまぬ努力をしてまいります。

9 成年後見制度の推進

成年後見制度(法人後見)について、制度の利用が進むよう啓発に努めます。また、情報提供・制度説明・手続き支援など利用しやすい環境整備に努めます。

平成26年度 組織体制



平成26年度 予算の概要

社会福祉協議会は、住民の皆様からお寄せいただく会員会費、寄付金、県・市からの補助金・助成金・受託金、共同募金配分金、介護保険・障害者総合支援法によるサービス等の収益を財源として、各種の福祉事業を実施しています。

資金収支予算 435,080千円

収入内訳予算額

単位:千円

収入内訳	予算額
① 会費	12,695
② 寄付金	4,000
③ 経常経費補助金・助成金	53,899
④ 受託金	131,118
⑤ 貸付事業収入	670
⑥ 事業収入	8,793
⑦ 負担金収入	700
⑧ 介護保険事業収入	134,012
⑨ 障害福祉サービス事業収入	59,199
⑩ 収益事業収入	2,263
⑪ 受取利息配当金収入	35
⑫ その他の収入	3,055
⑬ 積立資産取り崩し収入	10,793
⑭ 前期末支払資金残高	13,848
収入合計	435,080

支出内訳予算額

単位:千円

支出内訳	予算額
① 法人運営事業	59,734
② 地域福祉活動推進事業	29,810
③ 在宅福祉推進事業	2,806
④ 共同募金配分金事業	15,466
⑤ 小口資金貸付事業	1,070
⑥ 地域包括支援センター事業	20,318
⑦ 居宅介護支援事業	42,683
⑧ ホームヘルパー事業	32,705
⑨ 老人デイサービス事業	65,088
⑩ 生活介護事業	46,686
⑪ 御殿場市民交流センター事業	109,053
⑫ 東田中塚本踏切高架下駐車場事業	1,803
⑬ 予備費	7,858
支出合計	435,080

訪問入浴介護事業休止のお知らせ

平成15年度から実施してきました、訪問入浴介護事業は、入所施設の増加やニーズの変化等諸事情を勘案し、平成26年3月末をもってやむなく休止することとなりました。

この11年間で延べ8,292回のサービスを提供し、入浴車の走行距離は60,000Kmを超えました。ご利用頂いた皆さまを始め、支援を頂きました市民の皆さまに改めて感謝申し上げます。ありがとうございました。



3月26日、事業立ち上げからの関係者に休止の報告をしました。



得する面白い役に立つ福祉情報玉手箱



第31回御殿場市ふれあい広場 参加団体募集

ふれあい広場は、市民の皆さんと福祉に関係する様々な機関・団体・個人が交流し、思いやりの心で明るく楽しい御殿場市をつくることを目的としています。新たに出展いただける団体や施設を募集します。

募集対象

市内を中心に福祉を主目的とする活動を行うボランティア団体・NPO法人・福祉施設・介護保険事業者等

出展内容

活動・施設の紹介、模擬店(食品・物品)販売など
(※食品の種類によっては保健所の許可が必要となります)

会場

市民交流センターふじざくら(全館使用)

日時

平成26年9月27日(土)
午前9時45分から午後2時30分まで

※事前準備は前日26日(金)の午後から

申し込み

平成26年6月末日までに社会福祉協議会へ申し込み
電話 70-68001 FAX 89-55001

御殿場市民交流センターふじざくら

「転倒予防教室」参加者募集

簡単な体操で筋力アップを目指しましょう。

日時

6月3日・17日、7月1日・15日・29日、8月5日・19日
9月2日 全て火曜日
午前9時30分から11時まで 全8回

会場

市民交流センターふじざくら(第2研修室)

対象

60歳以上の方

参加料

1,600円(全8回分)

定員

20名(先着順・定員になり次第終了)

申し込み

平成26年4月22日(火)から受付を開始します。

◎ふじざくら窓口へ直接 午前9時から

◎電話・FAXの場合 午後1時から

電話 70-68000 FAX 70-68110

◎電子メールの場合 翌日23日(水)から

e-mail:info@gotemba-sk.jp

介護予防・介護サービス・障害福祉サービスの紹介をします

地域包括支援センター「菜の花」

玉穂高根地区にお住まいのご高齢の方が、住み慣れた地域でいつまでも健康で安心して生活が出来るよう、お手伝いします。

地域の「総合相談」「介護予防」「地域のネットワークづくり」「高齢者の権利擁護」の活動をおこなっています。

今年度は「介護予防」を目的に作成された「元気に3776体操」を、地域の皆さんに広めていきます。

体操のDVDの貸し出しもいたします。

電話 70-68004 (24時間対応)



居宅介護支援事業所

介護支援専門員(ケアマネージャー)は、利用されるご本人・ご家族の意向をお伺いして、介護サービスの利用計画をお作りいたします。

訪問・通所医療などの様々なサービスを組み合わせ、安心して自宅で暮らしていただけるようお手伝いをします。サービスが始まる前からご本人の意向や目的にあった利用ができています。

介護保険認定申請のお手伝いもしています。申請中の方でも暫定利用ができます。相談やサービス計画作成には費用は、かかりません。お気軽にご相談ください。

電話 70-68005



ホームヘルパーステーション

介護保険の認定を受けている方、障害者総合支援法の障害支援区分の認定を受けている方がご利用になれます。

食事、排せつ、自宅入浴の介助や着替え、服薬の促し、お部屋の掃除、洗濯、食事の調理、準備・買い物等をします。

介護保険で利用される方は原則1割負担、障害認定を受け利用される方は所得に応じた上限額があり負担額が異なります。

詳しいご相談はこちらへ。

電話 70-68006



デイサービスセンター・すまいる

認知症や病弱などのために家に閉じこもりがちになっていませんか？
介護が必要な状態になっても、外出し、色々な皆さまと関わることはとても大切なことです。

すまいるでは、食事、口腔ケア、入浴、趣味活動、運動、レクリエーション、季節に応じた行事等ご利用いただけます。

週1回でも外出することで、生活リズムが生まれます。更に人との関わりを持つことで、脳が活性化し身体の活動性もあがります。心身の健康維持向上により、ご家族の介護負担の軽減を図ります。

お試し利用もできます。

詳しいご相談はこちらへ。電話 70-68007

